

令和3年度第1回武蔵野市まちづくり委員会議事録

日 時 令和3年10月20日（水曜日）午後6時46分～午後8時39分
 場 所 武蔵野市役所 8階 802会議室
 出席委員 A委員長、B副委員長、C委員、D委員、E委員、F委員、G委員、H委員、I委員
 事業者 東京都水道局 事業者J、事業者K、事業者L、事業者M、事業者N
 株式会社東京設計事務所 事業者O、事業者P、事業者Q、事業者R
 長谷川逸子・建築計画工房株式会社 事業者S、事業者T
 市事務局 都市整備部長、まちづくり推進課長、まちづくり推進課職員
 傍聴者 0人

質疑応答者	質疑応答
事務局	第1回のまちづくり委員会を行います。
	-正副委員長選出-
事務局	本日の資料についてですが、資料1-1から1-2、資料2-1から2-3を机上配布しております。また、次第2(2)で使用いたします開発事業者の説明資料、ホチキス止めのものが2部ございますがよろしいでしょうか。なお開発事業者の説明資料につきましては、議事が終わりましたら回収させていただきますので、ご承知おき下さい。 それでは、委員長、進行をよろしくお願いいたします。
委員長	本日の委員会は、20時45分終了を目途にしたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。 本日傍聴の申込の方はいらっしゃいますでしょうか。
事務局	0です。
委員長	分かりました。それでは進めたいと思います。次第の2 議事(2)「境浄水場再構築における景観デザインについて」、それでは事務局より説明をお願いします。
事務局	それでは、境浄水場再構築における建物デザインについて議事に入らせていただきます。関係者が入場いたしますので、少々お待ちください。
	-開発事業者入場-
事務局	それでは、改めて出席者についてご案内いたします。 まちづくり委員会の学識委員であるA委員長、B副委員長、D委員、

	<p>C委員、まちづくり委員会の市民委員であるE委員、F委員、G委員、景観専門委員のH委員、ちょっと遅れていらっしゃる予定なんですが、I委員にご出席いただいております。</p> <p>開発事業者であります東京都水道局より、建設部施設設計課、事業者J課長ほか担当者4名の方にご出席いただいております。また、建築土木設計をご担当されている株式会社東京設計事務所から事業者O様ほか3名の方、デザインをご担当されている長谷川逸子・建築計画工房から事業者S様ほか1名の方にご出席いただいております。</p> <p>また、時間も限られている中で景観デザインに関することが主な内容となりますので、景観専門委員の皆様を中心にご意見をいただき、市民委員の皆様には次第の2、議事（4）の中でご意見、ご感想をお伺いできればと思っております。</p> <p>境浄水場再構築における建物外観プランについて、まずは市のほうから、都市計画変更からの経過やまちづくり条例の進捗等についてご説明いたします。その後、東京都水道局より、本件の事業概要及び建物外観プランについてご説明いたします。</p>
事務局	<p>それでは、私のほうから、まずご説明させていただきます。</p> <p>「境浄水場再構築における景観デザインについて」ということで、本日は東京都水道局さんにご出席いただきまして、計画やデザインコンセプトなどについてご説明していただくことになっておりますが、その前に、今までの経緯について、市からちょっと簡単にご説明いたします。</p> <p>まず、市で行った都市計画変更についてでございます。</p> <p>最初に、そもそも東京都さんのほうからいただいた相談といたしまして、そのときに、今後、都の大規模浄水場が一斉に更新時期を迎えるという状況の中、東村山浄水場もその対象として更新工事を行うこととしており、その際の代替施設のために、まずは境浄水場を今の緩速ろ過方式から急速ろ過方式という、ある程度高さを持った施設として建築する必要があるというお話をいただきました。ところが、当時、建築基準法上の問題が生じまして、浄水場の土地の大部分の用途地域が第一種中高層住居専用地域だったということで、計画上の施設が規模的に建築できないという状況がありました。</p> <p>ただ、その一方で、当時、市の都市計画マスタープランの中では、当該地を大規模公共公益施設として位置づけておりまして、現在の土地利用を維持していくという記載をしておりまして、</p> <p>そこで、周辺住宅地の環境を保全しつつ、公共公益施設の立地が可能となるよう、建設に先立ちまして、市のほうで平成28年8月に地区計画</p>

を定め、また、用途地域を変更するという都市計画決定をいたしました。

主な変更点といたしまして、まず用途地域については、大部分を占めていた第一種中高層住居専用地域のエリアを第二種住居地域に変えまして、同時に、地区計画で壁面の位置の制限ですとか、環境緑地などを設けております。詳細につきましては、机上にお配りしております資料の1-1をご参照いただければと思います。

次に、今回のまちづくり委員会での議事の取扱いについてご説明します。

都市計画変更の手続の際に、近隣住民や都市計画審議会の中で、様々な質問や意見をいただきました。主なものは、こちらに上げたような内容でございました。当然ながら、都市計画変更の結果として、どういう建物が建つのかということに関心が向けられておりました。

そのような中で、特に都計審の中でいただいたご意見といたしまして、本計画は特に大規模で影響の大きい建物であることから、そのデザインについて、専門的かつ第三者的な特別な場を設けて、景観について検討するべきではないかというご意見をいただきました。その際に、この地域特性を左右する景観資源になるという言われ方をいたしまして、その建築に当たって、その特別な場としてまちづくり委員会がふさわしいということになって、そのような場が設定されたところでございます。

ちなみにでございますが、平成29年からまちづくり条例の開発事業にかかれば、市と景観協議を行うということが義務づけられているものではあります。本案件については、その前から手続が始まっておりますので、そこについては対象外となっております。

そのような経緯がありまして、水道局さんのご理解、ご協力をいただいた中で、平成28年8月、基本構想の段階でまちづくり委員会を開催して、景観に特化したご意見をその際にもいただいております。そのときいただいた意見は、こちらに上げたようなものでした。お配りした資料1-2にも意見を載せております。

そして、それから5年ほどたっているという状況があるのですが、水道局さんのほうで計画の見直しなどをされていたということでございます。

今回は、基本計画からの手続の再開ということで、より具体的な案に対して再びご意見をいただける場としたいと考えております。

市からの説明は以上となります。

では、水道局様のほうより、事業概要及び建物外観プランについてご

	説明をお願いいたします。
事業者（J）	<p>私、東京都水道局建設部施設設計課長の事業者Jでございます。よろしく申し上げます。</p> <p>すみません、ちょっと座って説明させていただきます。すみません。</p> <p>今、市のほうからいろいろご説明ありましたとおり、今回、境浄水場の再構築ということで、5年前に一度かけさせていただいた内容と途中で計画変更等がございます、ちょっと再度見直したところもあります。そういうのも含めながら、今日は説明させてもらいたいというふうに思っております。</p> <p>私から、東京都の事業の説明をさせていただいて、その後、建築デザインのほうについては、デザインの専門家の先生のほうから説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。</p> <p>まず最初に、事業の目的から説明させていただきます。</p> <p>ちょっと今、先ほど市のほうからの説明ありましたが、もう少し詳しく説明させていただきます。</p> <p>まず、東京都水道局の浄水場の更新の考え方ということでの説明させていただきます。28年度からちょっと変わっているところもありますので、そういうところも含めながら説明させていただきます。</p> <p>まずこれ、最初は変わっていないんですけども、水道局が保有している浄水場というのは、施設能力が相当、かなり大きいものがあります。それがですね、高度経済成長期、いわゆる高度経済成長期による昭和30年から40年代にかけて、集中的に整備されているというような状況でございます。</p> <p>これをですね、法定耐用年数の経過時点での建て替えで更新をするというふうに考えますと、集中された整備になるというようなことで、ちょっと更新時期を一斉に迎えてしまうというようなことの課題があったというようなところでございます。</p> <p>それで、我々としましては、安定給水に必要な施設能力を確保した上で、計画的に更新しなきゃいけないのではないかというようなことで今考えられております。</p> <p>こちらに書いてございますけれども、施設の長寿命化を図りながら更新工事を計画的に推進したいというようなことで今考えているところでございます。</p> <p>実際、この更新のやり方なんでございますが、大きい浄水場につきましては通常、事故があったりとか改良工事等があつて、施設停止をすると非常に問題があると、最小限にとどめたいということがござい</p>

まして、浄水場を例えば3つとか系列に分けて、分割して造っているという状況でございまして、更新をする場合は、この系列を分けた系列ごとに更新していくというふうなことになります。

ただ、更新、3つに分かれているといいながら、1つの浄水場を3つに分けても、3分の1は止まってしまうというようなことがありますので、この更新をしている間はその能力が減ってしまうのは非常に困りますので、あらかじめ代替の浄水場を整備した上で、浄水場の更新というのに着手したいというようなことで考えているというようなことです。

絵で描いてございますけれども、上の浄水場、これ東村山と書いてございますが、東村山浄水場の系列の一つを、工事する前にそれと同等なものを代替浄水場として整備をして、その後更新に入るというようなことの計画をやらせていただきたいというふうなことで思っているところでございます。

それが、今回やります境浄水場の再構築というのは、先ほどお話がありましたように、東村山浄水場の更新の前に造る再構築で、代替施設を造るというようなことの更新という整備になるということでございます。

ここから、少し計画の見直しをしております、その辺のところを少し説明させていただきます。

前回説明したときには、多分、浄水場の更新につきましては、60年間で更新する実施の計画というようなことを計画させてもらいまして、上のほうに東村山浄水場、金町という葛飾区にある浄水場なんです、こういう浄水場を重ねながら更新をしていくというようなことを考えていたんですが、やはりかなりの期間とか経費がかかるというところもありまして、実は計画を全体的に見直そうというようなことで見直しております。

この見直しの方法なんですけれども、一番上に書いてございますが、コンクリート構造物の予防保全型の管理ということをするることによって、施設を長寿命化したり、更新の平準化を図って、更新期間を60年から90年に変えようというようなことで変更しております。下のほうになりますね。

なので、当初、東村山浄水場、金町浄水場を交差というか、一緒にしながら更新していくという予定だったものを、東村山浄水場を終わらせてから金町浄水場を行うというようなことでやっていきたいというふうに考えております。これは90年間でこういう更新をしていこう

ということで見直しをしているというようなことでございます。

順番につきましては、やはり東村山浄水場が一番古い浄水場でございますので、東村山浄水場からやるということは変わらないというようなことでございまして、そのための代替施設ということで今回、境浄水場に造るということも変わらないんですけれども、このような全体としては見直させていただいたというような経過でございます。

実は、施設規模を少し見直させていただいております、これに伴って。前回の計画でございますけれども、上にございますように、先ほどの話の続きになってしまうんですけれども、実際に東村山浄水場は、1日に、ちょっと数字が細かくて、一番上なんですけれども、126.5万tの水をつくる浄水場でございます。3系列化されていますので、その一つ系列を造るために、過去のときは、境浄水場の左側にちょっと書いてあります、赤いところなんですけれども、代替施設として38.5万tのものを造るというようなことで考えておりました。それを、先ほどの話があったように、計画を見直しているとか、そういうふうなこともありましたので、青梅市のほうに造ります上流部浄水場というようなところに14万別に造り、今回、境にはその残りの38.5から14引いた24.5万tを造るというふうなところで計画を立てております。

上流部浄水場って、先ほど青梅市と言いましたように、東村山より上流側にありますから、十分に東村山の代替施設になるというようなことでございまして、東村山浄水場の代替施設として、今回の計画の見直しで、境浄水場に一部、また、上流部浄水場に一部造るというようなことで整備を開始させていただくというようなことで書いておりますので、今回、境浄水場に造る施設というのは24.5万tの施設を造るというようなことで、計画を変更させていただいたというようなことでございます。

事業の手続でございますけれども、今、まさに武蔵野市さんのほうから説明した内容でございます。計画手続ということで、まず都市計画変更の手続を、市さんの協力の下でさせていただきました。これにつきましては、28年8月に決定をさせていただいております。

その後、まちづくり条例の手続に入っております、大規模基本構想というのは既に8月19日に終わって、これから、先ほど話したように、開発基本計画の届出というのをさせていただきたいと。もちろん、このデザイン、まちづくり委員会の意見を踏まえながらさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

これ、先ほどの話の続きになってまいりますけれども、都市計画変

更手続ということで、用途地域を変更させていただいたというようなことで、地元説明会をしながらですが、理解を得ながらさせていただいて、用途地域を変更させていただいたというようなことでございます。

まちづくり条例のほうにつきましても、近隣住民さんによる早めに意見を聴取する機会というようなことで設定させていただいて、手続をさせていただいております。これも平成28年9月に地元説明会を2回させてもらいながら、理解してもらって、手続が完了しているというようなことでございます。

今年度、先ほど話したとおり、開発基本計画のほうを始めさせていただくというようなことでございます。なので、本日、まちづくり委員会の意見を、デザインについての意見を伺った上で、届出を提出させていただいて、開催していただければというふうに思っております。その後、また住民説明会につなげていきたいなというふうに思っているところでございます。

事業の内容でございますが、先ほど御説明しましたように、東村山浄水場の更新に当たった代替浄水場の一部ということで、境浄水場に浄水場を造ります。規模といたしましては24.5万t、1日当たり24.5万tの水をつくる施設を造らせていただきます。

緩速ろ過のうち、先ほどちょっと、後で図面出てきますけれども、20池のうち北側10池を活用して造りたいというふうに思っております。

浄水フローといたしましては、急速ろ過方式から、高度浄水処理を含む急速ろ過の方式という形でさせていただきたいと思っております。

整備期間は、ちょっと長くなりますが、令和13年度までの予定で造りたいと思っております。

浄水場のフローなんですけれども、一番左側に、ちょっと一番下のB施設でございますが、これ山口貯水池、村山貯水池、よく多摩湖、狭山湖と皆さん呼んでいただいているんですけれども、そちらから水を運んできて、まずB施設というところで水を受けます。取り入れた水の水位であるとか水量をここで調整させていただいて、その後、2番目にあります凝集沈殿処理というようなことで、まず1つ目の処理をします。これにつきましては、凝集剤という薬剤を入れて、土とかそういうものを大きくフロックにしまして、それを沈めて水をきれいにするということをまずします。

その後、これはうちの東京水道でかなり使っている部分で、F施設ということで、高度浄水処理をさせていただく。これは、カビ臭とかそういうふうなものを取るためのものをごさいますして、オゾン処理ということで、オゾンの強い酸化力を使って、まず原因物質を分解して、その後、生物活性炭吸着処理というようなことで、活性炭の吸着能力と活性炭に繁殖している微生物というのを分解させてもらって、それでそういう余計な物質を取るというような処理をさせていただいております。

その後、4番目でございますけれども、急速ろ過処理ということで水で、砂ろ過ということで、砂で急速に水をこしてきれいにし、皆様にお届けする水をつくっているというような処理をさせていただくと。そして、D施設ということで、きれいになった水をためる場所としてD施設があって、それを今回、和田堀給水所ということでそちらに配ったり、あとは多摩地区のほうにも水を配るというようなことの浄水分になるのかなというふうに思っております。

ちょっと高さ的な問題が一応ありますのでお話しさせていただくんですけれども、今回、境浄水場も自然流下を活用した浄水場としておりまして、今回造るこの浄水場も自然流下を活用したものを作りたいなと思っております。

村山・山口貯水池というのは、かなり高いところにあります。もちろん、標高が高いところにありますから、そこから水を取って、その水の流れに沿ってB施設、C施設、F施設、E施設、D施設と造って、また自然流下で、和田堀給水所の給水タンクまで運ぶというような浄水場を今回造りたいなと思っております。

ちょっと多摩地区は、もう一回ちょっと、ポンプアップをしなきゃいけないんですが、基本、区部のほうに自然流下で運ぶ流れを守りたいなというふうに思っております。

こういうことをしますので、こういう高さを落としながらやりたいと思っておりますから、自然と建物の高さというのは決まってしまうというような状況でございます。

これは後で詳しく、ここに模型もございましてけれども、全体の境浄水場構築後のイメージということで、あと詳しく、もう少し後、デザインの先生のほうから詳しいものを見させていただきますけれども、こういうような施設を造らせていただきたいなというふうなことと思っております。

現状ですね。これは上から見たところでございます。北側と南側、

上側が井の頭通りになりますけれども、10池ずつ、緩速ろ過という非常にゆっくり水を処理するようなる過池なんですけれども、非常に広い面積を使いながらやらせていただいているものが、北側に10池、南側に10池あるという状況です。それをですね、北側の10池を全て撤去しまして、そこに先ほどお話しさせていただきましたB施設やC施設、F施設、E施設、D施設というのを造っていくというような計画をさせていただいております。なので、北側の井の頭通りからこの建物が見えるという形になるのかなと。今、先生方が見ていただいているようなところから見える形になるのかなというようなことになります。

それでは、ちょっと高さ的なものの説明をさせていただきたいと思っております。

まず、B施設というところで、一応赤いところですよ。一番最初に水が入るところでございます。そのところにつきましては、一番北側に位置する建物の高さが16mなんですけれども、北面というんでしょうかね、一番西立面の左側のところですよ。13.1と書いてありますが、これが井の頭通りに向かったところの高さになるのかなというふうに思っております。それがB施設でございます。

続きまして、これ少し南側に行くんですけども、C、Dの施設につきましては、同じように、西立面図の高さ13.1というところが、すみません、失礼しました。12.9というのが高さになるのかなと。大分内側に入りますので、境界敷地から75mぐらいのところ建っているものなんですけれども、それが高さとして12.9mのところとなっています。ただ、ちょっと長さがかなりございまして、この長さが書いてございますが、217mぐらいの長さになっているものがあるというようなことでございます。

続きまして、F施設、これも少し南側に建つ施設でございますが、これもちょっと同じようになっていますけれども、西立面としましては17.25の高さになります。こちらになります、これも敷地の境界から85mの位置に建っているものになって、その点の西側のところが17.25mになろうかなというふうに思っております。

今度、一番北側のほうにありますけれども、E施設につきましては、西立面のところでございますけれども、6.9mの高さ、前面にですね、6.9mの高さのところのものができるといようなところになっているというような状況でございます。

長さが約109mありますので、井の頭通りから見ると、ここの辺りなんかは大きく見えるような形になろうかなというふうに思っております。

す。

続きまして、D施設でございます。

D施設につきましては、これ長さは160mとかなり長いんですけれども、高さ的には、西立面図のところの左側に書いたやつは7mぐらいの高さになるのかな。ここにちょっと低いところが見えると思いますけれども、そういうふうなものになるのかなというイメージでございます。

最後というか、A施設というのを造るんですけども、最後に水を送るところ、そういうところにつきましても高さが、高いところは16mあるんですけども、西立面図の左側見ていただくとおり、北側の面については7.9mぐらいの高さになっているのかなと、一番左側ですね、なるのかなというふうに思っております。

あと、浄水場ではですね。先ほど言った、沈殿したものの泥を処理するJ施設というものも造らなきゃいけませんので、そういうものは一番東側に造る予定でございます。図の赤でございます。こちらのもも、西立面図でいいますと、左側に書いてあるとおり、11.8mぐらいの高さのものが建物として建っているというようなことで考えてございます。

もう一個、H施設がありまして、それについては左側で10m程度のものとなります。

それで、あともう一つ、その隣の建物がG施設で、そこはわりと高さのないものがこの辺に続けてできるようなイメージで今考えているところでございます。

これはですね、実は前回のときに示させていただいたものでございまして、B施設からC施設、F施設、E施設ということで、建物の長いものがどーんどーんどーんという形で造らせていただいたものを、考えていたものをちょっと今回の見直しによって、こういう形のものになっているというようなことでございます。

ちょっと高さ的なものをもう少し説明させていただきたいと思っております。井の頭通りから見える北側の高さの前回示したものととの違いというものをちょっと示させてもらっております。

西側から順番に見ますと、1-1ということで断面で切っているところでございますけれども、赤点線が前回の建物でございます。これで黒いところで書かれているものが今回の建物というふうな形になるのかなというふうに思っております。

敷地境界から約30m離れたところに建てるというようなことは変わ

っておりませんが、こういうふうなところで考えているところ
でございます。

次のB施設のところににつきましては、これ高さはあまり変わらないと
いうふうなことになっておりますが、230m上がったところに13.1mの
ものが、前回と変わらないものがこの辺にあるのかなというようなど
ころでございます。

D施設のところでございますけれども、これ先ほど言った7m以下の
低いところということでございましたので、前回建物に比べると大分
低い位置の形のものになっているのかなというふうに思っております。

これがE施設の断面でございます。こちらについても、前面は6.9m
で、ちょっと奥に入りますと11.8mという高さのものがございませ
けれども、前回の赤線からは少し低くなった状態のものになっているか
というふうに思っております。

これはG施設のところでございます。これは高さがあまりないという
ようなことでもございましたので、ほとんど前回と比べると、多分高
さがなく見えるのかなというふうなことでございます。壁はほとんど
なくなってしまっている状態なのかなと思っております。

続きまして、J施設の断面、6-6断面ということですが、こ
ちらについては高さが、少し赤線に比べると、過去よりもそういった
ことになっておりますけれども、少し4mほどセットバックして造るよ
うなことを工夫しております。もちろん、高さがありますが、バッフ
ァーは少しあるかもしれませんが、壁ができるようなイメージ
あるかもしれませんが、このような形になるのかなということで今考
えているところでございます。

最後でございますけれども、G施設のほう、これ同じようなもので
ございませけれども、この一番東側につきましては、12mセットバック
した形で、30mから12m奥のところに11.8mの建物というものを建
てさせていただければというふうなことで考えているところでござい
ます。

最後でございますけれども、概略の工事工程表を説明させていただきます。

まず、先ほど言いましたように、北側に緩速ろ過池というのが現状
ありますので、その撤去工事を今年度から入らせていただきたいと思います
というふうに思っております。建物が実際建ち始めるのは、一応令和5年
度からの予定でございまして、先ほど言いましたように、13年までち
よっと長丁場になりますけれども、工事を分けて出させてもらって完

	<p>成するようなことで考えているところでございます。</p> <p>先ほど、市のほうからもありましたけれども、前回のまちづくり委員会で意見いただいた内容でございます。デザインに関する意見ということで、外壁の凸凹とか配色とか、圧迫感を軽減する工夫をしてほしいという話ですとか、外観の色彩につきましては、玉川上水の基本軸の色彩基準を参考にしたらどうだと。あとは、模型タイルの色見本もあるといいという話ですとか、設計に対する意見としまして、デザインの専門家を加えて質疑応答したいというのがございました。</p> <p>それで、私のほうから今、事業説明終わらせていただきますので、デザインのほうの専門家であります事業者S先生から、ちょっとデザインのほうを少し説明させてもらって、またいろいろお聞きいただければと思います。よろしくお願ひいたします。</p>
事業者（S）	<p>それでは、境浄水場の建築の外壁のデザインについてお話しさせていただきます。</p> <p>私は、割と国内外の公共建築ばかりを設計している建築家です。事業者Sです。どうぞよろしく。</p> <p>新潟とかパリとか上海で、今はたくさん仕事しています。</p> <p>一番上には、浄水場の事務所は、2000年に私が設計監理して建てたものです。ガラスブロックが積まれているものです。</p> <p>次に、境浄水場の外壁のデザインのためのコンセプトを話してみたいと思います。</p> <p>私の設計のコンセプトは、ランドスケープ・アーキテクチャーです。建築とランドスケープというものが一体化して、環境を立ち上げるということです。</p> <p>浄水場の外壁デザインにおいても、環境としての建築を目指して、箱としてではなく、既存の十分ある樹木を整備し、生かして、緑と共にある第二の自然としての建築といった内容のものを立ち上げる方向で、外壁のデザインを行ってきました。</p> <p>浄水場の大きな敷地にあって、四方を取り巻く住宅地に住まう人たちの日常生活、あるいは歩道を往来する人たちの快適さ、楽しさを、そういうものを大切にすることを目指してほしいと考えています。</p> <p>緑の環境と共にある建物の外壁の在り方を考えました。水や緑、風、空気など自然要素と結びつく第二の自然とも言える様相が重なり、多様さ、変化、光の動きなどを感じさせる壁面が生み出されたいと考えています。</p> <p>私は、前の委員会の後、3年ぐらい前ですか、外壁のデザインの依</p>

頼を受けましたが、割とすぐストップになってしまいました。建物の建て方の変更やいろいろあったんだと思います、今聞いていて。

また今年の8月から、再びデザインの検討を発注されまして、行ってまいりました。

3年ぐらい前の初めには、こうした6つぐらい、もっとたくさんですが、いろんな提案をしたところで終わっておりました。1というのが、先ほどの事務所棟のように、ガラスブロックをコンクリートの中にはめて、水を扱っている建築のイメージをつくらうということです。

2番目は、コンクリートの打ち放しに、コンクリートの目地棒を仮枠に取り付けて、何か、ここではこういう絵ですけれども、水を扱うのにふさわしいような絵をつくりまして、その模様を外すと目地に色を着色して、場所のイメージをつくっていくといいのではないかとこのように考えました。もちろん、コンクリート面は光触媒で仕上げることです。

3、4というのは緑化を考えました。全面をアルミメッシュみたいので包んで、そして植物を埋め込もうと思いました。もう一つ、4番目は、コンクリートを少し欠いて、その中にアルミエキスパンドメタルを埋めて、植物の、つる植物などを植えると。なぜそうするかというと、周りに全部広がっていかないために、少しそういうへこんだところへ植物を植えたらどうかという。

5番目が、私が今まで造ったタイルの建築の中で、こういう50角の小さなものを使うと、非常にニュートラルでドライにできるという感覚がありますので、そのものを使って、中に点々のグリーンなりグレーなりを入れて、何かフラット感というか、何かそういうものを出せたらいいのではないかと、タイルのイメージをつくりました。

もう一つ、タイルのイメージは、6番目のほうは、都市の中で非常にたくさんある二丁がけのタイルですね、50cmの100というものです。5cmの10cmというものですけれども、そこに緑とか樹木の模様を描くというような提案をして、それで今年の8月になって、まちづくりの提案を整理したものを指示を受けまして、そしてデザインを始めました。

指示としては、浄水場の影響を考えて、塗装は不可、メンテナンスを考えて、植物の導入なども極めて減らすこと、玉川上水景観基本軸の色彩を考慮すること、外壁のデザインやタイルの模様、配置で周辺環境との調和を図る、模型やタイルの見本があると分かりやすい、以前の計画より今回の立面は低くなっていることということを押さえ

てほしいと。下に前回と今回のものをちょっと書きました。

私たちは、立面というものを見て、吹き付けタイルかなと思うほど目地がたくさんあって、何か見えるところによると、ちょっと工場風にもなってしまうので、それをできるだけ住宅街にある建物のように、少しイメージチェンジしてほしいということで、開口部の提案などもいたしました。

また、植物は、この9月に撮影したものですけれども、少し前よりは茂っているという感じを私は感じました。このことをどのように考慮しようかなどに思っているところですが、歩道を歩く人に鬱蒼とではなく、気持ちよくするというのも考えなければならないということです。

そして、水道局から、外壁はタイルデザインでやるということが、私たちにきちっと伝えられましたので、そのとき考えたことを少しメモしてあります。

緑が多くて周辺に住宅地が展開している環境の中で、時間が経過しても長く美しく持続するデザインを考えたい。水を扱うところにふさわしい、美しい表現をしたい。緑に映えるような自然の様相になじむような色彩を選びたい。玉川上水景観基準軸を踏まえ、開口部が工場風、倉庫風などから、できるだけ住宅地にあるような窓に直していく。開口部にあって長く経過していても美しく持続するためには、窓枠とか庇とか、いろいろ換気扇とかのディテールというものをちゃんと考えないと、外壁にほこりが垂れてくるということで、そこを工夫したりと、あるいは完成後にタイルというのは、やっぱり落下とか浮きとかが問題になるので、施工方法についてもしっかりと考えを伝えたい。

タイルは50角を選んで、フラット、ニュートラルさを検討して、目地も一緒に検討を行うと。植栽が茂り過ぎているという先のところ、歩道から見たところ、できたら少し手を入れたいというように思っております。

壁面タイルで、最初は3タイプ、3案ということで、9案を提案しました。市松模様とボーダー案と凸凹ストライプ案です。

そして、縦軸に寒色系のもの、土色のもの、赤土のものというようにして、全部で9案の提案を最初に行いました。

A・B・C案の中から1つずつ取り上げて、そして周辺の植物とどう関係になるかなということをまずチェックいたしますと、あまり植物、強く伸びておりますので、違いというものはあまり感じられ

ませんでした。

そこで、ボーダー案というものはちょっと、一番、植物との関係の中でもフラットさに欠けて、強いなということで、それを1つ排除して、3案を残しました。

A案は、寒色系で、グレーの目地が入っています、既製品の。B案は、市松模様で、既存のタイルと同じようなものを、グレーの顔料を入れて、目地が目立たないようにする案です。C案は、同じような市松模様の土色ですけれども、既製品のグレーの目地を入れたものです。

マンセル表をこのときからきちっとチェックしますと、寒色系というのはどうも東京都の景観計画でも玉川でも、なかなかこれを合わせる色はないということに気づきました。

では、B案とC案の壁面タイルのマンセルは、5 Y 8.3/3.4です。初期に私考えていたのは、もう少し、既製品の土色よりももう少し砂っぽい色のものがよくて、こういう既製品に近いものが、色が50角でもあるんですけども、これはなかなかマンセル記号に合いません。9.1 Y R 8.1/2.1、これはなかなか、既製品の中でマンセル記号を合わせるという、この難しさを体験しました。

東京都の景観条例によりますと、0 R ~ 5.0 Y、そして4あるいは1未満というようなことだと、非常に何か暖色系というか、明るい色が求められているようで、冷たい色のものは、どうも何を選んでも、グリーンでもブルー系でも、何系でもマンセル記号に合わないということを確認しました。

結論といたしましては、目地をタイルの色に合わせたことで、できるだけフラット感とともに、何か植物の多い関係のところには圧迫感なく溶け込めるように点々を配置しています。この点々というのは、45角、30角、300角、150角という3つぐらいの点になっています。点の色というのは、マンセルでN 8 から N 7 (1.03.20)です。

こういうことで、いろいろと、まだ途中経過いろいろありますが、省略しているところありますが、結果的にこのタイルがいいのではないかと。

このタイル見本はそこにありますけれども、取りあえずもうちょっと土っぽくなっているのは、この条例に合わせると、割かし5 Y とか 5 R ですから、赤っぽくなるんですね。せいぜいそれで土っぽくしたいなということで、その見本をつくってきました。

次からは、道路の反対側から見るとどんな感じかということでやっております。

	<p>A施設の前の道路で、植物を取るとアイラインとしてはこんな感じですよ。植物が茂り過ぎていて、こういう感じにも単純でなっております。</p> <p>次は、B施設のところですけれども、アイレベルではこうですけれども、次に植物のところが出てきます。前より植物が伸びていると私は感じておりますが、いかがでしょうか。</p> <p>次は、D施設です。これはアイレベルで見たものです。前より大木になっている感じがありますけれども、どうでしょう。</p> <p>E施設です。アイレベルだとこういう形ですけれども、モンタージュを作ると、この辺はすごい高い木が少ないので、こんな感じです。</p> <p>J施設です。アイレベルでそんなです。</p> <p>次は、モンタージュです。H施設、アイレベルですね。</p> <p>そして、北、西の角のほうから見た様子はこんな感じです。</p> <p>次は、北・東側の角から見たところが、こんな感じになります。</p> <p>あと、鳥瞰が続きます。</p> <p>次も鳥瞰です。</p> <p>以上、この9月に撮った写真でモンタージュした外観との関係を示しておきました。</p> <p>以上です。</p>
委員長	<p>それでは、ありがとうございました。</p> <p>ただいまの説明について、まずは景観専門委員の方からご意見、ご質問があればお願いします。</p> <p>5年前に私も見たときには、結構心配したんですが、もう相当改善されているので、今日はまずひとまずは安心というのが、まず第一印象なんですけれども、ちょっと色彩の部分なんかいろいろあると思うので、まずHさんからご意見いただければなと思うんですが。</p>
H委員	<p>景観専門委員のHと申します。</p> <p>前回の平成28年の会議にも、色彩の専門家となっておりますけれども、参加させていただきました。</p> <p>今、東京都の方、それから事業者S先生と、2つご説明いただきましたけれども、前回からの進展として、大きくは2段階あるのではないかなというふうに思うんですけれども、1つは、もともと非常に大きかったボリューム、それから一つ一つの建物が、面積的にも高さ的にも大きかった、それがより小さなものに分解されている。それから、それに伴って、高さも格段に抑えられているということ、これについては非常に大きな進展なのではないかなというふうに感じております。</p>

	<p>その上で、外壁の取扱いといたしますか、外壁をどのように美しく、あるいは浄水場らしく、周辺の緑との調和を考えていくというような検討の工夫をされたというふうに思っております。</p> <p>第1段階のボリュームの検討というのは、非常に劇的に進んだのではないかなというふうに思いますけれども、今の段階でもう一工夫というふうに考えられるとすると、例えば今、幾つかのボリュームに分かれているんですけども、長手方向に非常に長い建物があって、それをフラットな壁面につないでしまうのではなくて、少し壁面の位置をずらすとか、こういう壁面の高さに差がつくようなところに少しスリットを入れるような形で、建物のボリュームを切るような形状的な工夫というのがもしかしたら考えられるのではないかな。それによって、今工夫していただいていること以上の効果が期待できるのではないかなというふうに思います。</p> <p>それから、第2段階の壁面のほうのデザインですけれども、大変品のある、それから色使い、それからテクスチャーのつくり方、あるいは表面の何というか、模様と言ったらいいでしょうか、品のいいデザインになっているのではないかなというふうに思います。</p> <p>今、事業者S先生のご説明の中で、タイルが別の案があったというふうにお伺いしております、そのマンセル値は9.1YR8.1/2.1というふうにお伺いしました。実はこれ、東京都の景観軸にかなう、合っている色です。</p>
事業者 (S)	色ですか。
H委員	はい。
事業者 (S)	いや、私いただいているのだと、何か9.1でははみ出している……
H委員	<p>一番最初の9.1というのは色相なので、明度ではないんですよ。8.1というのは明るさなので、8.5以下であれば合っていますので、どちらかという、今こちらで出している50角のものよりも、そちらのもののほうが的の中心に近い色です。</p> <p>そういう意味でいうと、見た感じも、今お持ちいただいているもののほうが、より黄みが抑えられていて、自然に調和しやすい、溶け込みやすい色であるようにも思いますし、何というか、明快に色を切り分けるわけではなくて、光と呼応するような緩やかな配色、色の組合せという意味でいくと、そちらのほうがむしろ落ち着いて見えますし、恐らくそれももちろん東京都の計画にも適合しておりますので、そういう方向も考えていただいているのかなというふうに私は感じました。</p>

事業者 (S)	ありがとうございます。 実をいうと、ちょっと砂……
H委員	砂ですよ、乾いた砂のような。
事業者 (S)	こっちのほうがドライで、既製品でもあるんです。
H委員	そうですね、はい。
事業者 (S)	特注品でも、お金は、これだけ量があると変わらないとは思いますが、けれども、しかし、このほうがグレーの点々ともよくなじんで……
H委員	そうですね。
事業者 (S)	ずっとこれでやっていたんですけども、マンセルもみんなから何か問題にされて、特注してつくっていました。
H委員	恐らく9.1というのが引っかかるように考えられたんだと思うんですけども、一番最初の9.1というのは色相に関わる、色の種類に関わる問題なので、特にここでは問題になっていなくて、次の8.1というのが、8.5を超えてしまうとまずいんですけども、8.5よりも抑えられていますので、明るさが突出してしまうということはないんですね。 さらに、最後の2.1というのは、こちらは3.4でこちらは2.1なので、3.4よりも2.1のほうがどちらかというと淡い、落ち着いた色ということになるんですけども、そういう意味でいうと、先生がお持ちの色のほうが私もじっくりくるのではないかというふう感じた次第です。
事業者 (S)	大変嬉しいです。何か、これに近くて見合うマンセルを、何回もやってもらって、それが一番薄い色だったんですけども、実は望みはこれで持って歩いているんです。 大丈夫ですということですから、既製品でもあるし、イメージとしてこっちのほうがドライで、あっちは土濃すぎて、ちょっと砂が混じっている感じで……
H委員	そうですね。ちょっと日本の土という感じではなくて、もう少し中近東のほうの感じ……
事業者 (S)	そうです。ちょっと日本の土に近くて、ああよかった、それは大変うれしいことです。
委員長	今、確認なんですけれども、私もちょっと気になっていて、この模型ぐらい、ちょっと蛍光灯だから正確な色ではないんですが、模型の感じだといいい感じなんですけれども、やっぱり向こうのサンプルのタイルだと、黄色みが相当出てきますよね。パースで見ても、面積が大きくなると、ほとんどパステルカラーの黄色にちょっと近い感じがするかなと思っていたのね。だから、黄色みもうちょっと目立たないよ

	うにということで、あちらのほうがいいかなというご意見ですね。
H委員	恐らくこれを見せていただいただけだったと、もうちょっと黄みを抑えたほうがいいんじゃないかという抽象的な意見になったと思うんですけれども、いみじくもそのタイルをお持ちいただいたので、そちらのほうはずっといいという、見本を見せていただいて。
事業者 (S)	4枚ぐらい出しても、もうどうしてもうまくいなくなってます。
委員長	あともう一つ、確認なんですけれども、いや、僕もタイル、大先生の前で言うのもあれなんですけれども、このぐらいの面積、タイルだと、特注でやってもそれが標準化されるので、別に標準のやつじゃなくても、値段そんな変わらないと思いますので、一般のほうで、多分、役所の方、発注の方が、どうしてもカタログが標準で安いと思うけれども、タイルに関しては、ほぼ特注でも値段一緒なので。だから、そういう意味では、あれが仮に特注になっても、それが標準のカタログに次の年は変わる可能性があるのではということだから、色については理想の色で使われたほうがよろしいかなと思いますね。
委員長	グレーとかは大丈夫ですか。
H委員	色の組合せとして、最もボリュームがあるのがこのサンドベージュの色なので、それにグレーが入っている分ですので、グレーが勝ってしまうという形ではないと思いますので、特に大きな問題にはならない。グレー1色で汚いとか、冷たいということにはならないというふうに思います。
委員長	ありがとうございます。
事業者 (S)	ありがとうございます。
委員長	じゃあ、もう一方、I先生。
I委員	<p>景観委員のIでございます。</p> <p>私は、今回の計画、初めて伺ったと思うんですけれども、非常に丁寧なご説明をいただいて、大変によく分かりました。</p> <p>特に申し上げることとしてはあれなんですけれども、ちょっと質問させていただきたいんですが、この写真を拝見しますと、歩道と実際の敷地の高低差がちょっとあるように、お写真からは見えるんですが、頂いた断面図だとか模型とかですと、ほぼフラットに見えるんですけれども、この状況というのは、ちょっとどういうふうな状況になっているのか、教えていただけますでしょうか。</p>
事業者 (J)	すみません。ちょっと車道と歩道がちょっと分離しておりまして、車道は少し下に下がった状態になっております。歩道は、ほぼフラットという、少し下がるところだと思います。下がった位置にあるよう

	<p>な形になっています。段差ができて、うちの敷地が高いところにあるというようなことになって、ちょっとすみません、これが反映されていなくて申し訳なかったんですけども、そういうふうな状態でございます。</p>
I 委員	<p>なるほど。そうしましたら、このお写真は、車道のほうから撮っていただいているということですね。</p>
事業者 (S)	<p>そうですね。反対側の歩道から撮っているので、段差が……</p>
I 委員	<p>ああ、なるほど。段差が見える、そういうことですね、なるほど。そうしますと、実際に歩く方は、このフェンスのすぐ足元を歩かれるということ。</p>
事業者 (S)	<p>はい。</p>
I 委員	<p>なるほど。そうしますと、せっかく、ちょっとこの、モンタージュが木を取り除いたお写真だと、特にそういうふうを感じるのかと思うんですけども、せっかく外壁がすごく丁寧に造られていく、美しい景観をつくっているにもかかわらず、ちょっとこのフェンスが、少し何ですかね、ちょっと残念というか、すごく疎外感といいますか、すごく入ってはいけないという雰囲気を出していて、せっかく建物が周辺になじもうとしているのに、ちょっとそこが逆効果かなと思ひまして、何かここは変えることというのはできるのでしょうか。</p>
事業者 (S)	<p>どんな色だといいたいですか。</p>
I 委員	<p>何か、色は、そうですね。やはり、緑とうまく溶け込めていけば目立たないのかなとは思うんですけども、今の、実際にお写真を拝見すると緑がすごく茂っているので、あまりフェンス自体は目立たないんですが、そこで少し樹木を整理されるというお話だったので、これはこのフェンスがすごく目立ってくるとすると、何か緑で覆うというか、そういうわけにはなかなかいかないんでしょうね。</p>
事業者 (S)	<p>つる植物で。</p>
I 委員	<p>はい。</p>
事業者 (S)	<p>私の体験としては、緑の中に何か少しでも白っぽかったり、赤かったり、チャコールグレーじゃないものを、これ黒ですかね、チャコールグレーじゃないものを入れると、逆に緑が目立つという体験があるので、できるだけ何かチャコールグレーっぽいとかのほうで緑とうまく調和して、変に目立たなくなると思っているのですが、これはちょっと黒っぽかったら、今度塗り直すときはチャコールグレーぐらいにしてくれればいいくらいに思っているだけなんですけど、つる植物を近くに植えて、片方を何か手すりに引っかけてもいいんですが、茂り過ぎ</p>

	<p>やっぱりすると、逆に歩道のほうへ出てきたり、難しいところではあるんですね、植物は。</p> <p>ですから、何か、歩道を歩いていて、きれいに植物が見えるように、少しは手入れをしてほしいという思いは私にもありますけれども、手摺は難しいです。</p>
委員長	H委員からも何か、フェンスに関して、何かアドバイスありますか。
H委員	恐らく、浄水場のBCPという観点があるんだと思いますけれども、要するに忍び返しがついてなければいけないのかというようなことなんだと思うんですね。例えば、高さをもう少し抑えられないかとかですね。そういうこと、色の問題ももちろんありますけれども、I先生の趣旨はそういうことじゃないかなと私は思いますけれども。
委員長	あと、色彩に関して、もしも仮にこのままやるとすると、あんまり暗色系でやるというのもあるけれども、明るい色でやるというのも一方ありますよね。だから、その辺はどちらが。
H委員	樹木がある程度入っている、前にもありますし、フェンスの奥にもあるというような状況であるならば、色は明るくないほうが良いと思います。
委員長	あ、そういうことですね。
H委員	はい。今これ、茶系だと思いますけれども、茶系もあんまり赤茶色みたいな茶系になってしまうと、やはり目立ちますが、先生おっしゃっているチャコールグレーとか、暗い落ち着いた茶色などであれば目立ちにくくはなるんですけれども、それは、色の問題はともかくとして、やっぱり高さとか忍び返しのデザインとか、そういうところなのかなという気はします。
委員長	<p>今、赤みがかった、5YR系とかだと赤みが出てくるけれども、10YR系とかちょっと黒っぽいほうの暗色だと、随分イメージが違ってくるんですね。</p> <p>ちょっといいですか。</p> <p>事業者S先生のランドスケープということで、緑の専門のD委員からも何かコメントありますか。特に、ここ全体を、何か緑のバッファーで囲んじゃって、それもちょっときついというかですね。多分、ご提案にもあったように、もう少し間引いた、見え隠れするようなやり方とか、いろんなバリエーションのあるやり方もあったらというお話もあったと思うんですね。何かご意見、どうですか。</p>
D委員	<p>東京農業大学造園科学科のDと申します。</p> <p>いや、恐らく、今回のプロジェクトは建物が中心で、ただ、周辺の</p>

	<p>樹木とどう合わせるかというところで、それについてはすごく配慮されているなというのを私は感じました。</p> <p>前回いただいた建築ですと、もうまさに、よくA委員長おっしゃっていた軍艦があるような感じで、それに対してはやはり高さも半分近く抑えられていたり、あとは分節されていたりというところからいえば、非常にいい感じになっているのではないかなという気がします。</p> <p>逆に今、CGつくっていただいたのもそうなんですけれども、逆に植栽の貧弱さというのが目立ってしまっているというか。例えば、恐らく敷地側ではなくて、道路側の街路樹、これが多分手前に写っているやつだと思うんです、常緑系のやつですね。あれは剪定がちょっと、この形が、もうちょっと丁寧な剪定を、道路端のほう頑張ってくれないかなというのが印象で。ですから、その意味では、相当多分そういった樹木であっても、敷地の中と樹木とのバランスを考えながら検討されているという意味では、すごくいいなというふうに思いました。</p> <p>それとあと、植栽とさっきフェンスとの関係もそうなんですけれども、まさにH委員がおっしゃっているようなスタンスで私はいいんだろうなというように感じて、ただ、これも多分、今回の建築とは別の次元の話だと思うので、これは東京都さんのほうに頑張ってもらっていて、今後ですね、この建築とうまく合うような、しかも周りの緑と合うようなフェンスのデザインだとか色というのが今後検討されるようであれば、それにこしたことはないなという印象で聞かせていただきました。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかの委員の先生、どうですか。</p>
B副委員長	<p>Bといいます。専門は都市計画制度が専門なもので、あんまりデザインは得意ではないんですけれども、2点ありまして、1点は、非常に前よりもよくなったというのは、皆さん言われているとおり当然でありまして、しかも、やっぱりご努力をされているということが、やっぱりデザインになって現れてくると、委員会として初めて豊かな気分がしているんじゃないかなということですが、1点だけ非常に気になるのは、やっぱり非常に長い建物なんで、景色というか、空を直線で切ってしまうということについて、やっぱり違和感があって、壁面は内部デザイン等々で分節化され始めてきたなど、こう思っているんですが、どうもやっぱり、先ほどの写真を見ても、緑の先に、空との間で直線でべーっと切ってしまうというのが、どうもやっぱり</p>

	<p>気になるというのが1点あります。図面上、何とかなるのであれば、少し何か考慮できないのかなというのが1点です。</p> <p>もう一つは、デザインの話ではないんですが、模型の話なんです、周りの建物が、一辺だけでもあると、特に周辺の住民の方はいろんなことを言われているので、あると、周辺の建物とこの建物の関係性、建物単体で見ると、やっぱりボリューム感が分からないので、非常にお金かかるので、あんまり厚くすると大変なので、薄くスライスで、切った程度でもいいんですが、何かそういうことができないかというのが、これはお願いで、その2点です。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>最後に、ちょっと私のほうから、やはり5年前のときは、相当実は心配しまして、これは何か、空母か何か急にせり出してきたんじゃないかなというぐらいの、ものすごいボリュームのものが提案されていたので、これは大変だと思ったんですけども、さすが、まず分節化していて、しかもこの高さが、周りは戸建ての住宅、低層戸建ての住宅が中心ですので、それほど上から見上げるという機会はないんですが、やはりその周りの粒度、大きさ、粒に合わせて、全体を分棟化して、しかも高さもせいぜい、高くても4階建てぐらい、マンションでいうとですね。低いところだと、本当に平屋ぐらい。ですから、長くてもそれほど圧迫感はないだろうというのが、今回この模型を見た印象ですので、すばらしい建築計画であり、外壁の提案だったかなというふうに思います。</p> <p>とはいえ、ちょっとこう、やはりメンテナンスとかということを考えると、どうしても緑系を、何かごま塩でもいいから中身ないのかだとか、何かところどころですね、やたらちょっと、無理かもしれませんが。</p> <p>だから、それを、こちらのバッファのところをもう少し変化をつけるとか、もう壁で見えないようにするというよりは、せつかくすばらしい東京都さんの、水道局さんの建築というのは昔からいい古い建物もありますし、やっぱり歴史があるので、やっぱりそういうのを見たいというか、あるいは逆に、それは周りから見えることによって危機管理にもなるかもしれないし、市民にとっての非常に重要なインフラ施設であるということ、逆に見てもらおうというものもあるので、見え隠れするぐらいでもいいんですが、緑との関係で、きれいな建物ときれいな植物と、その辺の緑の計画をぜひもう少しこうとか、頑張ってくださいと、本当にすばらしい資源になるのではないかなとい</p>

	<p>うふうに思います。</p> <p>あと最後ちょっと、一部ちょっと中層の建物もあるので、若干ながら上も見えてしまうので、屋根の色彩といたしますかね、それが結構気をつけないと、かなり何かありますかね、この辺の何かアドバイスか何か。メンテの関係から、屋上緑化はちょっと難しいという話でしたので、本当はそういうのは部分的でもあるとよかったんですけども、それが難しいとなると、色……</p>
H委員	<p>屋根面の防水仕上げがどういうものになるかによるんですけども、それによって選べる選択肢というの限られてくるのかなというふうに思いますけれども。</p>
事業者 (S)	<p>多少色彩を選ぶことも、コンクリートの上の防水でも色を選ぶことができるわけで、今は……</p>
H委員	<p>塗布防水とかシート防水とか、いろいろ防水の方法があるとは思いますが、コンクリートのグレーのようなものというのが一番いい……</p>
事業者 (S)	<p>一応そうやっているんですけども。</p>
委員長	<p>こういう模型のようなほうが本当はよくて、下手に色味なんかつけちゃうと目立ちちゃうので、むしろそういうのは避けていただきたいというね。</p>
H委員	<p>そうですね。</p>
委員長	<p>むしろ、こういう模型のほうがきれいですよね。</p>
H委員	<p>はい。</p>
D委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>すみません。先ほどの話、私、建築の部分に対してというところで思っていたので、そこで終わったんですけども、事業者さんといいますか、水道局さんの言え、まさに今、先生がおっしゃったみたいな、接道分のところの植栽というのをもう少し、今後やれるのであれば、そこに例えば紅葉ですとか、そういった季節感を醸し出すような植栽を入れていくとか、先ほどの説明でもありましたように、北東の角の辺りのところが少し植栽が手薄になっているので、あの辺に少し高木系を入れてリズムをつけてあげると、建物とのバランスというのが非常によくなるのではないかなという部分もありましたので、接道部の植栽というのは少し検討されてもいいのかなというのと。</p> <p>やはり、今ありましたように、これだけの大規模建築になってくると、屋上緑化というのは当然あっていいでしょうし、やっぱり照り返しの問題だとかヒートアイランドとかというのがありますし、もし事</p>

	<p>業者の方々が屋上に日常的に出てもいいような状況があるのであれば、そのところは少しアイビーを入れてあげるだとか、それによって、そこで働いている方々がお休みできるような、そういう空間を提供してあげるというのは、ある意味一石二鳥的な部分もあると思いますので、その辺は検討されてもいいのかなという、そんな印象を持ちました。</p> <p>以上です。すみません。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>専門委員の方々とかまちづくり委員会の委員の先生方のご意見などもありますけれども、これらをどこまで加味できるか分かりませんが、せっかくいい、やっぱり東京都のインフラ施設、私たちの生活にとって最も大事な施設ですので、もう何十年も、100年近くずっと存在するということで、いまひとつ、建築のほうも相当頑張ってもらっているので、緑の部分も、ぜひちょっと今後検討していただきたいという期待を持って、この議事については以上にしたいというふうに思います。</p> <p>開発事業者の皆様、関係者の皆様、ありがとうございました。</p> <p>それでは、開発事業者の関係の皆様はご退場ください。ありがとうございます。</p>
事業者（J）	<p>ありがとうございました。</p>
委員長	<p>それでは、開発事業者の関係の皆様はご退場ください。ありがとうございます。</p>
	<p>-東京都退場-</p>
	<p>-市民委員席移動-</p>
委員長	<p>それでは、次第の2、議事（3）の「令和3年度武蔵野市まちづくり条例の運用状況及び調整会開催状況について」、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、ご説明させていただきます。</p> <p>すみません、着座にて失礼いたします。</p> <p>まずは、資料2-1をご覧ください。</p> <p>（1）の表、一番右端が今年度上半期の欄になりまして、まず事業規模別では大規模開発事業が3件ですが、便宜上2本に分かれているものがありますので、事実上計2件となります。あとは、一般開発事業が11件、特定事業が0件で、合計では14件です。事業分類別では、その下の表ですね、（2）の表に記載のとおりです。</p> <p>裏面をお願いいたします。</p> <p>こちら、（3）調整会の開催件数の一覧です。この半年間で、大規</p>

模開発事業では3件で回数は3回、一般開発事業では1件を2回行っております。

続けて、今年度下半期に届出のあった大規模開発事業の内容についてご紹介いたします。

資料2-2のほうの位置図に、これからご報告する案件の場所、位置を落としております。

資料2-3の両面が、その届出概要の表となっております。

今回の上半期分といたしましては、大規模開発事業が2件、調整会が4件となります。

まず、大規模開発事業のほうからなのですが、表面上段の①からご紹介いたします。

21-001と002になります。（仮称）リストレジデンス御殿山新築工事です。

場所は、御殿山2丁目で、三鷹駅と吉祥寺駅の中ほどのJR中央線と玉川上水に挟まれた一低層のエリアです。

資料2-3にありますように、手続が2本に分かれているのは、開発行為と建築行為でそれぞれ別個にまちづくり条例にかかっていたためです。

開発行為のほうは、地目を農地から宅地に変えたことによって、都市計画法の開発許可を要したことによってかかりました。許可の手続自体は、東京都が管轄しております。

用途は、45戸の共同住宅です。

区域面積が約3,500㎡、床面積が約4,000㎡、地上3階建て、高さ9.46mの計画です。

事業の区域が3,000㎡以上ということで、大規模開発事業という扱いになっています。

配置は、このようになっておりまして、右側のほうが北です。南北にそれぞれ道路が接しております。

次、基準階の平面図となります。このように、片側廊下型で、住戸はほぼ均等のスパンとなっております。

次は、南側、玉川上水側から見たパースです。

次が、こちら北側から見たパースです。向かって左側が、まちづくり条例の設置義務で計画をしてもらっている公園となります。

手続のほうは、9月1日に基本構想での調整会が行われておりまして、現在は基本計画の手続に入ったところです。

景観専門委員からいただいた意見としては、形状と配置については、

周辺に配慮されている。色彩については、全体的に落ち着いた色で、特に問題はない。

全体的に緑化計画のビジョンがやや不明であるといったものです。

あとは、公園については、もともと既存でありますもくれん公園というのがあるんですが、ちょっとそことの一体性が弱いということでした。

調整会などのやりとりについては、後ほどご説明いたします。

次にまいりまして、②です。成蹊学園理工学部エリア新棟（仮称）建設計画です。

こちら配置図です。ちょっとすみません、縮尺がちょっと大き過ぎて分かりにくいんですけども、計画建物の位置は、中央の斜線部分です。キャンパスのおおむね中央部になりまして、近隣への影響は比較的少ないものと思われまます。

計画規模は、建築面積が約3,500㎡、延べ面積が約1万5,000㎡、6階建てで、高さが25.82mです。

このエリアは、都市計画で23mの高さ制限がかかっているんですけども、市のほうで特例の認定を取得する予定でして、この認定措置は、あらかじめ定められた壁面後退ですとか緑化など、一定の条件をクリアすれば制限値プラス3mまでの建築が可能なものです。

こちら、西面の完成予想のパースです。

次、こちら南面です。

続けて、今年度上半期調整会の概要をご紹介します。

資料2-3の裏面のほうに、4件分の計画概要を載せております。

まずは、四角1、25-015（仮称）プレシス武蔵境プロスタイル新築工事です。

場所は、武蔵境の駅の南側でして、境南町2丁目、境南小学校の北側に隣接したところになります。

用地地域が二中高と一中高にまたがっておりまして、開発区域の面積が約670㎡、建築面積が約340㎡、延べ床面積が約1,800㎡です。地上6階建て、高さは18.11mです。共同住宅です。

こちら配置図になります。北側に道路がありまして、ここは境南コミセン通りという通りになっております。

調整会の主な請求理由なんですけど、まずプライバシー関係といたしましては、バルコニーの位置ですとか手すりの高さを変更してほしい。あとは、バルコニーの脇に目隠しとなる袖壁を設置してほしい。あとは、窓の大きさやガラスの種類を変更してほしいといったものです。

あと、その他外壁の色ですとか、建物の位置そのものをちょっとずらしてほしいとか、バイク置場の位置を変えてほしいなどがありました。

次が、こちら、道路側の北側の立面図となります。

調整会で請求された理由として、外壁の色があったんですが、この色、圧迫感を軽減するためにもう少し明るくできないかなどという要望もありました。

最終的には、北のバルコニーの手すりを白から黒いガラスに変更したものの、位置や手すりの高さの変更は行わないということです。

あとは、南面のバルコニーの東側袖壁を設置して、あとはルーフバルコニーの手すりを少し高くするということの、歩み寄りもありました。

あと、外壁の色や建物配置の変更はできないということです。

あと、バイク置場の位置の変更なども、ちょっと法的な制約でできないというような結果がございました。

現在は、もう既に工事着工済みです。

次にまいりまして、四角2です。20-004東京都西部公園緑地事務所改装工事になります。

この事務所は、井の頭公園をはじめ多摩地区の幾つかの都立公園の整備と管理を行っている事務所です。既存建物の建て替えの計画です。

場所は、井の頭公園の中の一角でして、吉祥寺通りの北側の区域です。用途地域は第一種住居地域です。

北側が、幅員4から5m程度の市道です。東側が吉祥寺通り、都道なんですけど、幅員20m以上あります。

開発区域の面積が約5,300㎡、建築面積が約1,300㎡、延べ床面積が約2,000㎡です。地上2階建て、高さが9.25mです。ご覧のように、事務所棟と車庫棟に分かれている計画です。

南北のそれぞれの立面です。勾配屋根を用いて、圧迫感には配慮がなされているものになります。

調整会は、基本計画の段階で行われておりまして、請求理由としては、既存樹木（高木）、これをむやみに伐採すべきではないと。建物規模を縮小または位置を変更してでも、伐採本数を少しでも減らすべきであるというものでした。

結果といたしましては、建物規模の縮小とか位置の変更はできませんということで、委員としては、当初の計画から一定程度伐採本数を減らしているの、既にこれ以上の削減は難しいということで終了し

ております。現在は、もう市との協議に移っております。

次の案件にまいります。

四角3です。リストレジデンス御殿山新築工事です。

こちら、先ほど大規模開発事業の届出でご紹介した共同住宅の計画です。

調整会は、基本構想で行われております。請求理由は、居住者用の19台分の駐車場の出入口の位置です。

右が北側になりまして、現在、北側に駐車場の出入口が計画されておりました、これを南側に変更してほしいというものでした。

こちらは、計画地の周辺の住宅地図なんですけれども、北側の道路が西向きの一方通行となっております、三角形のほうの南下のほうですね、南側の道路は東方向への一方通行ということ、法規制かかっているんで、北から出た車がそのまま三鷹駅の方向まで抜けられずに、結局、南へ行っておいて戻ってきってしまうという状況なので、ここ、必ずこの三角の部分の生活道路を車両が南下することになるので、交通の交錯が起きるといことですか、あとは、逆に入庫の際には、北側のほうがちょっと細くて、クランク状の道路になっているので、危険度が高くなったり、すれ違いの問題が起りやすいという、近隣の住民からの主張がありました。これが、もし初めから南側道路が駐車場の出入口であれば、そういった問題は起りにくいというご主張でした。

事業者の見解といたしましては、台数は19台ということで、それほどまでに交通環境に影響を与えるものではないということですか、あと、仮に南側に変更したといった場合でも、必ずしも北側道路を通行しないわけではないはずだということ。あとは、変更すると、ちょっと計画上、車庫が増えてしまって、緑地面積確保なども難しくなったりとか、住戸数が減ってしまうということで変更はできないということで、対立したまま終わっております。

次の案件にまいります。

四角4です。（仮称）吉祥寺ホテル新築工事です。

ホテルラフェスタ新築工事という名前だったんですが、案件名称を変えております。

場所は、ご存じかと思いますが、吉祥寺駅そば、ヤマダ電機の裏手の辺りの近隣商業地域です。

基本構想の段階でも調整会を行っております。今回は、基本計画の中で9月14日に調整会を開催しております。

前回の基本構想のときの調整会の結果としては、東側ホテル名称の看板を取りやめるということで、赤丸のところにあった看板が今回、なくなっております。

あと、奥のほうの堅壁ですね、出入口の目の前にある、ちょっと目隠しのような壁です。こちらのほうが、2か所あるんですけども、奥のほうの堅壁は前回のときに取り上げております。

あと、外壁の1階部分については、住民の要望どおり、少し茶系を入れるということを取り入れてもらっております。

あと、ライトアップです。壁面のライトアップの照度、こちらは近隣住民の意見を受けて、出来上がったらちゃんと調整しますよという約束をしてもらってました。

今回、基本計画で行いました調整会の際の主な請求理由と事業者の見解です。外壁が今回、基本計画の段階でアルミパネルにちょっと変更されていたんですけども、それが近隣住民の方の意見としては、威圧感を持った印象となり、また、それが反射板となって、光害ですとか、あとは周辺の気温上昇が懸念されるという心配があるということがありました。

事業者としては、メーカーにも確認したけれども、そのような事実はないということで変更はしないというものでした。

あと、照明についてなんですが、完成後の調整ではなく、あくまで事前に協議をしてほしいというものがありませんでしたが、事業者としては完成後にきちんと協議をしますという約束を再度していただいたところなんです。

あと、西側に設置される電光看板です。こちら、ちょっと自転車置場越しにあるんですけども、こちらは基本構想のときにはなかったんですけども、基本計画のときに改めて計画された看板ですが、これはやめてほしいというものでした。

事業者としては、手前にある自転車置場の明るさよりは、明るくしないというふうに調整するので、問題ないはずだということでした。

あとは、ごみ置場です。こちらがちょっと、深夜・早朝の作業音がうるさいので、位置の変更をしてほしいという意見がありまして、位置の変更はできないけれども、運用面できちんとその辺は対応しますという約束をもらいました。

あと、最後に、エントランス前です。こちらの堅壁、こちらが、これはもうずっと、近隣住民の方はずっと主張し続けているんですけども、事業の透明性を阻害し、避難経路を妨げる可能性があるんで、

	<p>これはイメージがよくないということなんですね。それで、取りやめをしてほしいということでしたが、事業者としては安全面には問題ないし、表現の自由だということの変更はしないということでした。</p> <p>このように、一部対立面を残したまま終了しております。既に市との協議の段階に入っております。</p> <p>続きまして、上半期に計画協議を行った案件を1つご紹介させていただきます。</p> <p>(仮称) 西久保2丁目学生マンション新築工事です。</p> <p>場所は、準工業地域になるんですけども、実際には戸建て住宅が多い地域となりまして、用途は学生向けのマンションです。</p> <p>こちらパースです。室数が108です。延べ面積が約2,400㎡、地上6階建て、高さが17.2mの計画です。</p> <p>景観専門委員からいただいた主な意見です。</p> <p>まず、1階部分の外壁タイルは、白とグレーのモダンな印象のもので計画されているが、建物全体はベージュと茶色の構成となっている。ここは焦げ茶のボーダー対応とすることでグレード感を継承できるため、変更を検討してほしいということで、事業者はそうように変更していただきました。</p> <p>次がベランダのガラス手すりのフレームです。これが黒いアルミであったんですが、ステンレスカラーのような目立たない色にしてほしいということで、こちらについても事業者にすぐに変更してもらいました。</p> <p>あとは、植栽関係につきましては、ご意見として、シマトネリコが計画されていたんですが、これが成長すると、ちょっと高木かつ葉が大量に茂るため、適切な剪定を行うのがちょっと難しいということで、サルスベリに変更してもらっております。</p> <p>あとは、次ですね、この隅の場所にあります2本、ハナミズキが計画されていたんですが、これをどちらかをシンボルツリーとしてほかの樹種に変更することを検討してほしいということで、シンボリックなものということでモクレンに変更してもらいましたというようなことで、景観協議についてはその他いろいろ、一定の成果をおかげさまで得ているところです。</p> <p>以上が上半期のまちづくり条例の運用状況との報告説明となります。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいまの説明について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。</p>

	<p>す。特に、市民委員の方、初めて、急に説明されても、しかも専門的な図面とか見ても、すぐなかなか判断しにくいと思いますけれども、ちょっと気になったこととか、何でも結構です。</p> <p>当然、学識の委員の先生たちは、大体、調整会とかで経験して、よく内容は知っておりますので、何か、せっかくなので、ご意見、ご質問あれば、いかがでしょうか。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
F 委員	<p>Fでございますが、直接これではなくて、先ほどの件で言うと、井の頭通り沿い、私、犬の散歩の通りなんですけれども、かなり圧迫感があるところで、しかもちょっと上らないと通れない狭い道で、そこに木が鬱蒼としているみたいな、あそこはどうかならないのかななんていうふうに思っていたところなので、そこに200mの壁ができるのかと、図面を見ると、結構迫力あるななんていうふうに思っていたので、あまりやり過ぎると、小金井の玉川上水みたいに、もう丸坊主になって何もなくて、すかすかになっちゃみたいところ、あの辺難しいんだろうななんていうふうに思っていたので、感想です。すみません。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかに。</p> <p>E委員、どうぞ。</p>
E 委員	<p>Eです。先ほどの浄水場の件とかとも絡むんですけれども、何か周辺環境との関係性というのが分からないというご意見があったと思うんですけれども、それはもっともだなというのは感じていまして、まちづくりという観点で、皆さんでいろいろご意見を交えていくのであれば、そういった何か周辺環境がよく分かるような資料とか、そういったのがあるといいのかなと思いますし。</p> <p>5年前ですか、これ、平成28年に行われたまちづくり委員会でのこととかで、周辺との何か、照明の夜間景観とかそういった配慮とかというご意見とかがあったと思うんですけれども、今回、何かそういった観点で、何もなかったんですけれども、何かその辺とか、今までの意見に対してどのような検討が進められてきたのかということも、もし何か示せたほうが、地域の方たちにとってはとても有用な会というか場所に、今後、何か地域に対してもっと使われる、地域が一番やっぱり身近に使っていくような場所だと思うので、そういったこととか、もっと情報発信とかしていくべきかなというのは感じました。</p> <p>あとは、上半期に行われた開発事業とか調整会ということで、武蔵</p>

	<p>境の案件とか、ちょっと私、武蔵境のほうとかあんまり行かないので土地感がないんですけれども、何かその周辺とのいろんな協議とか行われたりとか思うんですけれども、何かそれがどう、手すりの位置とかがどう関係しているのかというのとかが、あまり何か資料から伝わってこなかったのも、もし今後、ちょっと作業はとも増えちゃうと思うんですけれども、何か周辺との関係性とかという観点でもお示ししていただけると有り難いなというのは思いました。ちょっと感想ベースなんです。</p> <p>以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>全体としては、このまちづくり委員会なり、具体的な調整会、あるいは専門委員の指導もそうですけれども、本来はほかの自治体だと、法律や条例では普通すり抜けてしまう案件なんですね。だけれども、武蔵野市はよりよいまちをつくらうということでこの条例がつけられて、本来、我々も調整会でそういう権限はないんですけれども、調整会として、上がっていた周辺の住民の申請者との歩み寄りの場なので、ですから、どうしても理想形にはならなくて、間を取ったりという形になりますが、ほかの専門委員の先生たちの指導だと、よりよくしていくためのアドバイスで、先ほど紹介されたように、最初の案よりも、もうプロが見てもよくなるみたいなことが実現できているということで、やはりよりよいまちをつくるというための制度であります。</p> <p>ただ、調整会については、これは2つの側面があって、1つは事業者側、特に設計者側なんかが、今日もそうですけれども、やはり周辺の建物の模型を入れればもっと分かりやすくなるのに、自分のところしかつくっていないとか、何かその辺がですね。実は、まだ日本全体としてもそういう傾向が払拭できないんですよ。こういう機会を通して、いかに周辺の住民に理解してもらおうような説明をするとか資料を作るということが重要ですよと我々言うんですが、なかなかそれを理解していただけないところも多いので、むしろそういうことをきっちりやっているところはスムーズにいくんです。だから、そこを手抜いていると、何かよく分からないから心配なので、不安だからということで調整会にかかるという傾向があるというのではないかなと私なんか感じています。</p> <p>それと、そうですね、やっぱり具体的な、もしくは周辺の関係性の内容なんか記録として残っていればいいんですが、実は調整会やると、その周辺の話というよりは個別の、うちにとって、自分にとってこっ</p>

	<p>ちは得が見えるからというところの案件が結構多いんですよ、全部じゃないんですけども。</p> <p>ですから、どうしてもそちらのほうにちょっと重心を置いてちゃったりするんですが、もちろん先ほどのように交通の問題とかね、そういうことで周辺との関係のご意見なんかもあるんですが、なかなかそういう、その辺は僕らは相当力を入れて調整するようにはしているんですが、結果として、何かやっぱり相当難しい案件が多いので、なかなかアウトプットとしてその辺の説明が足りなかったのかなというふうに思うんです。</p> <p>できるだけね、やっぱり分かりやすいように説明できる工夫がこれから求められるかなというふうには思います。ありがとうございます。</p> <p>Gさん、いかがでしょうか。</p>
G委員	<p>すみません。浄水場のことなんですけれども、武蔵野市民としてあそこに入ることができるのは、何か、水道の何か特別なイベントがあったりとか、そんな見学会があったりとか、そのときしかあまり入る機会がなくて、私も年に1回とか2回とか、そういう機会があるときにちらっと入れさせてもらったことがあるという程度なんですけど、それ以外のときは、近くを通っても、すごく木も高いし塀も高いし、中もよく見えない、何となく広い施設があるなというぐらいの感覚でしかないんですが、何かあぁいった広い場所を開発するときに、現在の状況だけでなく、やはり昔からの経緯とか風土的なものとか、そういうものってすごく大事にしたほうがいいんじゃないかなというも感じるんですけども、あその場所が、いろんな昔からいらっしゃる方にお話を聞くと、雑木林だったとか、戦争のときにアメリカ軍が空襲に来たときに、富士山を目標にして、富士山から旋回して、あの浄水場のプールを目印にして、中島飛行機を爆撃したと。そのときに、富士山から旋回してくるときに、浄水場の小高い丘の雑木林の向こうから突然飛行機が現れるという話をよくされるんですね。</p> <p>そういった木の、非常に昔から雑木林があったような場所だったんだというのは、そういった話からも分かりますし、あとはですね…、ちょっとすみません、忘れてしまいました。</p> <p>そういったこともありますし、浄水場ができるのに当たって、武蔵境の駅から砂をトラックで運んだという経緯から、緩速ろ過のすてきな浄水場ができたという話も、その施設を案内してくれるときにしてもらいなんですけれども、その砂っていうポイントが物すごく大事なというのも感じていて、先ほど事業者S先生でしたが、砂を意識した</p>

	<p>というふうにおっしゃっていたのがすごく印象的で、何かいいなというふうに感じました。</p> <p>あと、あそこはやはり高い塀になっているんですけども、先ほど I さんがおっしゃっていたように、あの塀は本当に高く、やっぱり浄水場という場所柄、返しがついてなきゃいけないとか、高くして侵入できないようにしなきゃいけないというのがあるかと思うんですが、映画とかドラマのロケで、あそこはいつも武蔵野刑務所って使われるんです。そんな中で、建物がもうちょっと冷たい感じの無機質なものであると、さらに刑務所っぽくなってしまふなというような、ちょっと話を聞いていて思ったので、少し暖かみのある、ちょっと黄色っぽい、クリーム色っぽいというのは何かすごくいいなというふうに感じました。</p> <p>建物だけではなくて、周りの街路樹だったり木というのは、伐採の仕方、剪定の仕方によって、建物がいきなり現れたり、そういった状況に変わってしまうことはすごく多いと思うので、建物だけではなくて、周辺の樹木のことにも考えながら建てていただきたいなというふうに感じました。</p> <p>すみません、長くなりますが、あと一つ。</p>
委員長	はい、どうぞ。
G 委員	<p>調整会のことなんですけれども、井の頭公園の西部公園緑地事務所のことで、木の伐採をできるだけしないでほしいというお願いが出たというふうにおっしゃっていたんですけども、実は最近になって、この調整会の存在自体知らなかった武蔵野市で、いろいろ自然保護とか公園のボランティアをしている人たちが、公園緑地事務所の建て替えがあるんだよというのを聞いて、樹齢のすごい古い立派なキンモクセイが伐採対象になっているとか、そんなのを今、最近知って、すごく残念だというふうに言っているのを耳にしていたので、今日、何かもう調整会が終わって、全部終了だというふうにおっしゃっていたので、ちょっと残念だなというふうに感じました。</p> <p>以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>予定ではその他の部分でも、先ほどの境浄水場の再構築のご意見ただこうと思ったんですが、皆さんお話ししていただいたので、ありがとうございます。</p> <p>ほかの委員の方、何かございますか。</p> <p>どうぞ、Hさん。</p>

H委員	<p>幾つかの調整案件を見せていただきましたけれども、今、比較的我々の意見を端的にまとめていただいていたけれども、必ずしもよくできているということだけではなくて、もう少し細部のところでこういうのを考えたほうがいいとか、そういうことは常にお伝えするようにしております。</p> <p>西部公園緑地事務所についても、建築についても比較的分節されているというふうに、好意的にご説明されていましたが、I先生なんかはかなりそれに対して厳しいご意見を言っていたかのように思いますし、そういう意味でいうと、我々もよりよい建築計画になるように、共に努力しているといったところです。</p>
F委員	大変ですね。
委員長	<p>そうですよ。僕もちょっと気になっていた、西部公園事務所は。</p> <p>いや、実は、この浄水場も5年前は、最初出てきたのは、うわって感じだったんですよ。それは、僕らは間接的に、これはやっぱり能力があるといいますか、やっぱり優れた建築家を、ちゃんとデザイナーを入れるべきだと。最初は、土木施設なので、土木系の建物として計画されていたんですね。</p> <p>だから、それはもともとあの建築のすばらしいのもあるし、そういう歴史が、東京都の水道局というのは、やっぱり日本の中でも断トツというか、トップの、すばらしい歴史があって、建築や工作物もすばらしかったんですが、何かやっぱりそこは手を抜かないでほしいみたいなことは、間接的にこう、表向きの話じゃないですよ。間接的にこう、それは聞いているかどうか分かりませんが、今回そういうふうにしていただいたので、それが大きいなという感じがしましたよね。</p>
B副委員長	<p>先ほど委員長が言われたように、調整会って、訴える側がいて、訴えられた側がいて、そこを調整するという役割があるので、今紹介された案件も含めてそうなんです、訴え方が下手だというのがありまして、それをどうやって我々調整するのかって相当、率直に言って、苦勞をしまして、調整会というのは、我々の専門的な意見を言うという場ではないというのがあって、そこはむしろ景観の専門委員さんのほうが言いたいこと言っているという、非常に難しさがある。</p> <p>しかも、大体建築する側は、基準法に合っているので我々は駄目だということとは言えないというまた難しさがあると、法令は遵守しないといけないんですね。という何か難しさがあるって、そういう中で、今言われたように、やや悩みながら泳いでいるというところも、ちょっと言い過ぎかなという部分もあるんですが、泳いでいるというところ</p>

	<p>があるので、ぜひ裁判みたいに事前の調整みたいのがあるといいんですけども、そこは必ずしもないので繰り返しますが、ぜひ条例もよく勉強していただいた、今までの例も勉強していただいて、訴える側も少し勉強して、きちっと論点整理してやられたほうがいいのかなどというのを、どうやって啓蒙していくのかというのはなかなか難しいというように思っています。簡単にコメントさせていただきました。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今日は第1回目ということで、なかなかこう、全員が、専門委員も含めて、一堂に会する機会はそんなにないので、非常にいい機会だったなというふうに思います。</p> <p>皆様のご意見も一定程度いただけたというところなので、この辺りで議事を締めたいと思いますが、よろしいですかね。ちょうど所定の時間ということですので。</p> <p>ほかに、事務局から何かございますでしょうか。</p>
事務局	<p>先ほどの東京都の説明資料については、ちょっと回収をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>はい、分かりました。これまだ確定していないということもあってですね、回収ということで。</p>
事務局	<p>はい。</p>
委員長	<p>それでは、これで令和3年度第1回武蔵野市まちづくり委員会を閉会いたします。皆さんありがとうございました。</p>